

定期無料相談

■人権相談

○8月9日(火) 13時～17時 丹原福祉センター

問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230

○8月18日(水) 13時～17時 神拝公民館

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○毎週月・水・金曜日 9時～16時 松山地方法務局西条支局

問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

○8月2日(火)・9月6日(火) 13時～16時

市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

○8月5日(金) 13時～16時 小松公民館

問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

○8月8日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○8月9日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230

■法律相談

内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)

※前日までに予約が必要です。(受付は8月1日～)

○8月10日(水)・24日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○8月17日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

毎週土・日曜日、祝日 10時～16時

総合福祉センター(もてこい元気館)

問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018

■青少年電話相談

ヤングテレホン

TEL0897-52-2828(青少年育成センター)

月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)

ヤングホットライン

TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■司法書士法律無料相談

8月16日(火) 10時～12時 丹原公民館

■心配ごと相談

○総合福祉センター(もてこい元気館)

月～金曜日(8月15・16日を除く) 13時～16時

○東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)

月・金曜日(8月15日を除く) 9時～12時

○丹原福祉センター 毎週火曜日(8月16日を除く) 9時～12時

○小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時

内容 福祉や生活等に関する悩み相談

主催 社会福祉協議会

■交通事故相談

一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 8月15日(月)

※事前に予約が必要です。

場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■社会保険等相談

8月11日(水) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)

内容 社会保険労務士が担当

問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

○8月19日(金)・31日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所

○8月18日(水) 10時～15時30分 東予市商工会議所

問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■消費生活相談

月～金曜日 9時～16時

○西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700

○各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■土地建物取引相談

8月8日(月) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)

問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

8月10日(水) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000

主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

8月24日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室

問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

交通事故にあったら、自動車保険請求相談センターへご相談を

自動車保険請求相談センターは、社団法人日本損害保険協会が全国に設置している相談機関です。交通事故に関することであれば、センターの相談員が電話・面談などで相談にあたります。弁護士相談を希望する場合は、電話で予約して面談できます。

相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

問合せ

〒790-0003 松山市三番町4-12-7 三井住友海上松山三番町ビル3階 (社)日本損害保険協会・四国支部

松山自動車保険請求相談センター TEL089-945-2335

TEL 0897-56-5151内線2462

問合せ 市庁舎本館市民相談課

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしの中に起こるさまざまな問題、いじめ・体罰などの子どもの問題、同和問題、女性の問題、外国人の問題、家庭内や近隣間のもめごとなど、悩みごとの相談にのります。相談内容の秘密は固く守られます。また、相談は無料で、難しい手続きもありません。気軽に相談ください。

○武田恵子氏(楠)……………再任
○織田敦子氏(小松町妙口)……再任

7月1日付けで、法務大臣から次のかたが人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員が
委嘱されました